

One Asia Lawyers のセミナー事務局でございます。

平素よりお世話になっております。

以下に、弊所が主催するウェビナーについてご案内いたします。

皆様のご参加お待ちしております。

日本商事仲裁協会（JCAA）ケースマネージメント責任者をゲストに迎えて、「ベトナムにおける国際仲裁を用いた債権回収セミナー」を開催いたします。

日本商事仲裁協会（JCAA）の小川新志氏（仲裁調停部・課長）をゲストスピーカーとして招待し、ベトナムでの日系企業による債権回収に国際仲裁を用いる方法について、対談形式のウェビナーを開催します。当事務所ベトナムオフィスの松谷弁護士を対談相手とし、当事務所顧問で、国際仲裁の専門家である齋藤弁護士をパネリストに迎えて、日系企業がベトナムでよく経験する事例をベースに、実際に国際仲裁を用いる際の費用感や具体的アクションについて、できるところまで踏み込んだ情報をお伝えします。

ベトナムにおける債権回収について、ベトナムの地方裁判所を通じた法的手続の不透明性や腐敗慣行を懸念して、頭を悩まされている日系企業担当者の方は多いと思料いたします。本セミナーでは、その代替的な方法として、国際仲裁による債権回収可能性を検討します。

国際仲裁の際に必要となる費用、時間、弁護士事務所の選び方、報酬額の概要、仲裁を用い

る際に必要な契約上の工夫、その後の具体的対応等について、率直なところを対談形式にてお伝えできればと考えております。

上記内容にご興味がある方は、是非ご参加いただけますと幸いです。

開催日時：2023年3月9日（木）14時00分～15時30分（日本時間）

開催方法：Zoom

参加費用：無料

対象：ベトナムでの債権回収及び紛争解決業務に関心のある方

主催：弁護士法人 One Asia

参加方法：下記 URL から事前登録をお願い致します。登録完了後、視聴リンクをご送付します。

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_L-yffpnOTOUupBnu8BPdRg

※事前登録が完了しますと確認メールが自動送信されます。

※お申込に係る個人情報は、本ウェビナーの受付事務および今後のウェビナーのご案内に利用し、他には利用しません。

■One Asia Lawyers Group においては、2023年も数々のウェビナーを予定しております。

また、企業の方のご要望に合わせて、セミナー・ウェビナーを開催することも可能ですので、ご興味のある方はお気軽に問い合わせください。

seminar@oneasia.legal